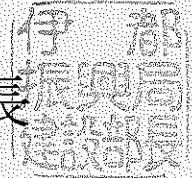


伊建管第04010004号の9
平成29年7月26日

関係者各位

和歌山県
伊都振興局建設部長



道路通行制限について

このことについて、道路法第46条第1項第2号の規定により下記のとおり通行制限をおこないますので通知します。

記

路線名	一般国道371号（紀見トンネル）
場所	和歌山県橋本市柱本地内
期日 及び 作業時間	平成29年9月5日（火）午後11:00～ 平成29年9月6日（水）午前5:00まで
規制内容	作業時間中、片側交互通行
理由	紀見トンネル維持管理清掃作業のため
工事施行	伊都振興局建設部 TEL 0736-26-8061
工事請負	伊都郡かつらぎ町笠田中956番地 西康建設（有） 担当 小西 康雄 TEL 090-7961-3399
備考	担当：管理保全課 技師 井馬 史博（内線356） 延長 1453.5m 幅員 7.0m

